

平成25年度 第1回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成25年4月26日（金） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 302会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、保谷委員、北村委員、針山委員、中村教育長  
事務局 関事務局長、田中教育総務課長、中野谷学校教育課長、浦谷文化財課長、森下給食センター所長、教育総務課石原  
説明員 丸山市民活動部長、川田市民活動推進課長
4. 署名者 保谷委員

午後1時30分開会

○打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成25年度第1回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「保谷委員」を指名いたします。

○打江委員長 前回定例会の会議録の承認を行います。  
前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。

○針山委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名しましたことを報告いたします。

○打江委員長 ありがとうございました。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に議事に入る前に、平成25年4月1日人事異動に伴い、事務局及び市民活動部職員に変更がありましたので、事務局よりあいさつをお願いいたします。

（教育委員会事務局及び市民活動部 あいさつ）

○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○打江委員長      それでは、日程第１、議第１号「平成２５年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１３条第６項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長      それでは、ただ今お諮りしました議第１号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長      ご異議なしと認めます。よって、議第１号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長      それでは、改めまして日程第１、議第１号「平成２５年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長      ＜資料に基づき説明＞非公開

○打江委員長      事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○打江委員長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長      それでは、ただ今議題となっております議第１号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長      ご異議なしと認めます。よって、議第１号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長      次に、日程第２、報告１「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１３条第６項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長      それでは、ただ今お諮りしました報告 1 は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長      ご異議なしと認めます。よって、報告 1 は、公開しないことに決しました。

○打江委員長      それでは、改めまして日程第 2、報告 1 「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長      <資料に基づき報告>非公開

○打江委員長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○打江委員長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長      次に、日程第 3、議第 2 号「岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

○中野谷学校教育課長      <資料に基づき説明>

○打江委員長      今年は教科書が変わるのですか。

○中野谷教育総務課長      今年は変わりません。

○打江委員長      教科書の決定は毎年するのですか。

○中野谷学校教育課長      毎年決定するように法律で定められております。

○北村委員      変更する年がいつになるのか教えてください。

○中野谷学校教育課長      中学校は 4 年間同じ教科書を使ううちの 2 年目です。また、小学校は 3 年目ですので、平成 26 年度まで同じ教科書を使い、平成 27 年度に変更します。従って、来年度が採択換えの年になります。

○打江委員長      事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 付け加えさせていただきますと、教科書の採択に関しては、沖縄の八重山問題というものがあまして、依然として文部科学省は違法状態だと言っています。採択協議会で採択する教科書を決めて、それぞれの教育委員会に持ち帰ったが、持ち帰った教育委員会では、あくまでも違う教科書にこだわり、違う教科書にしてしまった。本来は、教科用図書の無償配布措置に関する法によって、そのように採択された教科書については国のお金で無償で提供されるが、法の定まった通りにやらないところには出せないと文科省が言ったので、八重山では結果的にもらうことができなかった。それでどうしたかという、教育委員会管内に住んでみえる有志の方のご寄附等によって、それほど多い数でなかったこともあると思うが、買っていただくことができた。平成25年度についても同様の形で教科書が本人のところに渡っているという状況があるということです。私たちも正直なところ本当に採択権を持っているのはどこなのかと言われると、教育委員会ですと言うんですが、もう一つの法律で地区ごとに決めなさいよ。それを尊重して決めるんですよという法がある以上は、そこに依らなければならないことは一番であるし、二番がそれぞれの代表が出ていって、地域の決定を尊重して決めるとそれぞれの委員会で決めているのだから、そのように決定するというように言っている。この問題を沖縄県と八重山地区の採択協議会がどうしていくか、今年どうするのかということは、今後話題になると思います。

○針山委員 教科書は社会や数学など色々あると思うが、その中でも社会が、今お話のあったような問題がある。今も尖閣諸島などの島々の問題があって、日本史にどう記述されるかには興味がある。また、そのような事情があったんですか。

○中村教育長 その点に限らず八重山問題というのはもっと大きく、この教育委員会のように採択の折に論議しましたけれどもなかなか一律にはいかない。今政権が代わって教科書検定についても云々ということがある最中に、一体どうなっていくのかという思いもある。あまり大きくふれるのは危なくて仕方がないという思いもある。また後ほど違う形でその他のその他のような場でお話させてください。

○保谷委員 別に自由に決めればいいような気もしますが、文科省のことを聞けということのようですね。

○中村教育長 教科書の無償配布措置の法律で定めている以上仕方ない。本意ではないが。

○打江委員長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第2号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長      ご異議なしと認めます。よって、議第2号について、事務局のとおり決しました。

○打江委員長      次に、日程第4、議第3号「高山市社会教育委員の委嘱について」を事務局より報告願います。

○川田市民活動推進課長      <資料に基づき報告>

○打江委員長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○保谷委員      前も聞いたかも知れませんが、確かに個人名で委嘱するわけなんだろうけれども、多分に充て職みたいナニュアンスがありますよね。たとえば市P連の会長は任期がこの4月から3月までで1年間ですから、多分1年たつと人が代わる。他の団体にもそういったことがあるのかなあという気がしますのですが、その都度名前が代わっていくわけですよね。2年間委嘱だということですが、市P連の会長でなくなっても社会教育委員という形になるということですよ。

○川田市民活動推進課長      基本的に団体から推薦を受けて、という形になりますので、団体の方で異動があっても慣例として団体の長が充てられておりますので、団体のほうで異動があった場合は、その都度委員を交代しているのがこれまでの慣例でございます、今後も現状のところでは、同様に考えております。

○保谷委員      委員は代わるということですね。

○針山委員      長ければ長いだけ携わってみえるということだろうし。

○保谷委員      校長会推薦の方は毎年代わっていますよね。

○中村教育長      少なくとも2年間はやるように私の時に言いました。任期くらいはやるように。異動になってしまえばやむを得ないが。

○丸山市民活動部長      今回の変更につきましては、充て職だからという意味合いもあるわけですが、それぞれの団体のご推薦ということでございますので、その役を退かれて新しい方になられたケースもございますし、こちらから役が代わったから次の方を出していただくようお願いしたわけではなく、あくまでも団体からのご推薦ということでご理解いただきたいと思います。

○保谷委員      しつこいようですが、何のための社会教育委員なのかということを理解して会議の席に出席する、また、教育委員との交流会もありますけれども、その都度、私初めてなのでわかりませんという方ばかりでは、この会の意味がどうなんだろうなという気がします。ということからしますと、こういう目的でその役割が果たせる方をお願いしますということで、一年でごろごろ代わるように本当に役割果たせるんですか、ということを含みおいたうえで推薦をお願いします。というようなことくらいは伝えてもいいのではないかと思います。1年で何回このメンバーが顔を合わせるのか、多分数回だったような気がします、1年に3回、4回参加してその回の主旨や意味がよくわかって建設的、発展的な活動ができるのかということ、できる方もあるかもしれないが、相当やる気を持って行く人でない限り、ただ来ただけということになるんじゃないかという気がする。そうでなくするために、選任をお願いするときに、本当にふさわしい方をお願いします。できれば長くやっていただける方をお願いします。ということをし添えたうえでお願いをした方がいいんでないかと思います。

○針山委員      社会教育委員はメインが協働のまちづくりの活動ですか。

○川田市民活動推進課長      本来は社会教育に関する計画の立案ですとか教育委員会の諮問に応じて意見を述べるというのが主務なんですけれども、現在は、社会教育に関する調査研究の中で、協働のまちづくりが大きなテーマですので昨年からご協力いただいている流れでございます。

○中村教育長      責任の一端は我々にもあるのであまり言うてはいけませんが、たまたま昨年、一昨年頃から協働のまちづくりについて社会教育委員の会議でもって、かなり、論議、審議と言った形をとただけであって、本来社会教育委員がこれを担うということは絶対ない。それは知っておいていただくといいと思う。そこを間違えて認識してみえる方が社会教育委員をやっているといっていると、そこは違ってくる。というのも、ある地域審議会で意見が出て、協働のまちづくりのことと、教育委員会のほうでやっている12中学校区でできた子ども教育参画会議とは仕切りが違うみたいだがどうなんだというような意見が出ていたという話だが、そのような話が出てくること自体が、既に本来違って、恐らく地域審議会と社会教育委員は別個の話だが、社会教育委員さんと私たち教育委員とは共有すべきものを共有して持っていることだと思っているし、目指して今やっただいていっていることについての違いが少しあって、精力を傾けて協働のまちづくりに思いを持って取り組んでくださっている。でも、それが全てではないですよということを、本当に思っていたかないといけない。余談になるが、実は昨日県の市町村教育委員会連合会の役員会があって、教育委員長の理事さんや地区の教育長の理事などが20数名寄って話をした中で色々な状況が地区にあるということがよく分かった。その中

で一つ出てきたのが地域コミュニティをもう一度再生することに対して誰がどのように関わってやっていくのかというような話が出てきたときに、社会教育委員さんがいるのになかなかそうっていないのは私の責任です。と言った教育長さんがみえたり、うちは別なところにあるのでほとんど感知できずにどこかに行ってしまうている。あるいは家庭教育と言葉で言っているし、実際やっているんだけど誰が本当に積極的に向かっていくといいのかというような話とか色々苦しいところがあるというような話が出ていたところなので、私が少なくともこの仕事をさせていただくようになってから、同じフロアにいる市民活動部さんと教育委員会の2つの部署は目に見えた協働をすること以外に、協働のまちづくりや人づくりなどができるはずがないとずっと言い続けてきたし、実際にやっているつもりなので、是非社会教育委員の皆さん間違ってもそのように思ってみえないと思うけれども、色々な場面で念をついたり、視点を持っていただくよう是非部長さんを始め、課長さんをお願いをしたいと思っています。

○丸山市民活動部長　ありがとうございます。

○打江委員長　ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長　それでは、ただ今議題となっております議第3号について事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長　ご異議なしと認めます。よって、議第3号について、事務局のとおり決しました。

○打江委員長　次に、日程第5、協議1「平成25年度高山市教育委員学校訪問の実施について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○中野谷学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○打江委員長　流れとしては昨年と変更ありませんか。

○中野谷学校教育課長　変更ありません。また、懇談の際、お一人5分程度お話いただけると非常に助かります。

○打江委員長　以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長　それでは、ただ今議題となっております協議1について事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長      ご異議なしと認めます。よって、協議 1 について、事務局のとおり決しました。

○打江委員長      次に、日程第 6、協議 2「高山市教育振興会議委員の選任について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長    <資料に基づき説明>

○打江委員長      事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員長      資料では学識経験者は 3 名となっているが、これまでの委員をみると、岐阜大学、中部大学、名城大学の方等 4 名みえるようですが。

○田中教育総務課長    そのものの学識経験者の選出は、岐阜大学の先生、中部大学の先生、名城大学の先生の 3 名でございます。現在の岐阜小学校の校長先生については、平成 23 年の選出時には飛騨教育事務所の所長さんでございました。行政職としての選任をされた方が 2 年間任期の間に職が代わられて現職がこのようになりましたので、分野を本来は行政としてとどめておくべきなのかもしれませんが、今現在の職として学識経験者としての表現をしておりますのでお願いします。

○保谷委員          この 10 人は本会議委員の 10 人ということですか。

○田中教育総務課長    そのとおりです。

○保谷委員          部会委員はまた別ですか。

○田中教育総務課長    本会議委員が決まったところで会議を持ちまして、流れとしましては会長さんが決まります。その会長さんの指名により部会員が指名されますので、そのような段取りを取りたいと思っております。部会委員は本会議委員からだけ選出されるのではなく、多岐にわたる可能性もあろうかと思えます。各団体のご意見も頂きながら会長が最終的に指名することになろうかと思えます。

○保谷委員          会長はこの辺りの人間のことをよく分からないと思うが、それで良いのか。

○田中教育総務課長    篠原先生は多分個人の顔と名前が一致しない部分が往々にしてあろうか

と思いますので、各団体の代表者で委員として入ってみえる方々から意見をお聞きしながらその中から副会長さんや、ご本人さんである場合もあるかと思いますが、部会員を指名していくことになるかと思います。

○打江委員長      まずはこの１０人の構成メンバーでいいかということですね。

○田中教育総務課長      その通りです。このような団体に働きかけをさせていただきますので、次回以降、お名前を提示できると思います。

○打江委員長      名前の案を作って持ってきてくださるということですか。

○田中教育総務課長      各団体からのご推薦を頂いたり、案を作りながらということになります。

○中村教育長      ここでこの分野を良しとしても、ＰＴＡ連合会のように１年で交代することもあるかもしれないが、それが地域・家庭の分野の一つの現状だということである。せめて、社会教育委員は代わらないようにしてほしい。

○中村教育長      設置要綱にこの分野は定まっているんですか。

○田中教育総務課長      定まっております。１２名以内という人数が定まっています。

○中村教育長      逆に言うと、もうちょっとこのような分野の方を入れて、この分野は落としてもいいんでないかというようなご意見が出されて、ここでそのようにしなさい、となれば、それを持って選任に入るということです。

○打江委員長      教育の専門職で委員をつくるということがコンセプトか。

○田中教育総務課長      所掌事務がたとえば学校教育の在り方でありますとか、学校運営に関することでありますとか、家庭や地域の関係に関することということになっておりますので、それらの方向性が検討できる経験者、学識者ということを考えております。

○針山委員      教育長にお聞きしたいが、ここで作られる教育振興基本計画は、内容がしっかりしたものですよね。この内容を、今までこのメンバーでやってこられたということですか。

○田中教育総務課長      教育振興基本計画は平成２２年１０月に五箇年計画で策定されており、平成２６年度で切れる計画になっております。これを策定する時点では、この会議では中身は審議しておりません。この会議の設置が平成２３年３月であり、この計画を立てる時点で、この振興会議の意見や研究内容が反映され

ているものではございません。しかし、平成26年度にこの基本計画が終了し、平成27年度からの次の教育振興基本計画を策定する必要がありますので、その中では、新しい公共空間づくりでありますとか、学校評価の関係も網羅しながら、基本計画全体の方向性のご意見も頂きながら、策定に向かって行きたいと考えております。

○針山委員            ということは、今ここに名前が挙がっている岐阜大学や中部大学の方は、振興計画には関与していないということですね。

○中村教育長            しかしながら実際に振興会議が立ち上がってからは、その審議や研究については、この振興基本計画が土台ですので、これによって、どのような内容をどんなふうに研究していくかを考えてもらっています。

○中村教育長            国、県のように予算や人を使って、アンケートをしたりできればもう少し違ったスタイルにして、分野もたくさんいれてこの振興会議でもって振興基本計画の素案なり、今あるものをどうするのかといったことをやってもらえるといいんだけど、なかなかそれもできない。かといって、本来は教育委員会が、何らかの方向性を示して定めていくべきなんだろうけれどもそれも現行制度上でいくと、この5人でやっていこうとすると、少し厳しい。だから、その中間みたいな感じでこの教育振興会議を生かしていきたい。ある意味プロジェクトチーム的に、今年度までに新しい公共空間づくりと学校評価の2つをテーマに取り上げてもらったけれども、それはまさしく振興基本計画をどう運営していくか、これからの教育に向けてどういったことが喫緊の課題になるかということで取り上げていただいたので、中間型の会議だと思います。

○針山委員            教育委員会の点検評価をしていただいたのは、この方たちでしたか。

○中村教育長            点検評価は点検評価委員にやっていただいています。

○保谷委員            教育振興会議の成果にどれだけ期待するかということによると思うんですけど、このメンバーでは画期的な案が出るとは思えない。少なくとも現場を預かっていらっしゃる校長先生方が3人いらっしゃる大きな変革をしようという話にはなりにくいと思う。自らの職場、支える仕組みを変えていくということにはならないのではないかな。現場の責任者の方は、今やらなければならないこと、喫緊の課題をどうするのかということではなかなか大変で、本当は全く関係ない人がたくさんいた方が、突拍子もない話もあるかもしれませんが、そのあたりは座長の方にうまく仕切っていただいて、また、行政の方がみえないと、議論が飛んで行ってしまったときに困りますので必要かと思いますが、あまり校長先生や、教育事務所の方でなく、できれば地域・

家庭のくくりの中でとんでもない意見、そぐわないかもしれないような意見が出そうなメンバーを選任しておいた方が、出来る出来ないは後の話ですから、面白みがあるのではないかというような気がします。校長会は1人でいいと思うし、12人枠があるのであれば、後4人くらい色々なところから探していただくといいと思います。

○打江委員長 大学関係者の方は全部専門が違うのですか。例えば、教育が専門、文化財が専門というようにそれぞれが違うのですか。

○中村教育長 例えば中部大学の笠井先生は学校建設や建築等のハードが専門と聞いております。

○打江委員長 では、それぞれが専門を持って集まっていらっしゃるんですね。

○中村教育長 この時は必ずしも方向性を絞り込んでいたわけではないので、保谷委員さんがおっしゃったように、何故そんな人が入っているのというような人もあっていいというような部分もあって、篠原先生は別個にして、片山先生や笠井先生はそうではないですね。ただ、部会の方の益川浩一さんという岐大のメディアセンターの助教授は社会教育、生涯教育の専門家です。岐阜県におけるリーダーに近い方です。社会教育関係者だとこの名前はみんなよく知っているだろうというくらいですね。身近なところで言うと桑山先生もそうですけれど。憲法学者ですから。

○田中教育総務課長 先ほど保谷委員さんからご提案いただきましたので、現在12名以内の組織という定めがありますので、人数のプラスはできると思います。先ほどのご意見では、地域、家庭の部分のところをもっとバラエティに2名くらい増員してはどうかというご意見をいただいたと受け止めましたが、その点はもし教育総務課の方にご一任いただけたらということでしたら、そこを増員しながら委員の選定に入らせていただくということによろしいでしょうか。

○打江委員長 また、提案していただけるということでしょうか。

○田中教育総務課長 委員の選定に向いながら提案させていただきといということです。日にちも段々ずれていくものですから。

○中村教育長 現実にはそのようにすすめていかないと委員も決まらないですね。

○田中教育総務課長 小中学校の校長先生の数減らした方がよかったでしょうか。

○中村教育長 僕は減らしてもいいと思っています。

○北村委員 結局、小中の人と、小中学校の校長会の会長ということですね。

○中村教育長 そのようにしたわけではなくて、本会議の委員を見ていただくと、3人校長会から出てもらっているが、小中学校の校長会長、専任副会長、もう一人はそういう意味の役ではない方です。

○北村委員 単に校長会のメンバーということですか。

○中村教育長 そうです。この時にこの方を選んだのは、どちらかというと社会教育系の視野を持った人ということで選びました。これも充て職でなければいけないという理由は全くなく、まだなりたてで、大いなる夢や希望を描いている人に入っていただくのもいいかもしれないと思う。ただ、誰かあげてくれということ、そういう人になる。ということはある。

○関教育委員会事務局長 委員の分担につきましては、一旦事務局で案を作らせていただいて、委員会では時間がないと思いますので、持ち回りででもご了解いただいて、その上で選任をさせていただきたいと思います。

○北村委員 いつまでですか。

○田中教育総務課長 早速会議の開催を計画していきたいと考えておりますので、まずは委員の選定を各団体と協議をかけていきたいと思いますので、5月早速にでも行っていきたいと思います。会議自体は去年の場合は9月が最初の会議でしたが、もう少し早く開催したいと思っております。

○北村委員 最終にあわせて進めていただければいいと思います。

○田中教育総務課長 承知しました。

○関教育委員会事務局長 もう一度確認ですが、段取りとして個人名の入ったものでなくて、どの団体からということについては持ち回りで意思決定とらせていただいた上で、正式に個人名の入ったものを委員会で諮らせていただくという段取りで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○中村教育長 団体云々という話になると、本来的な委員の選出の仕方ではなくて、何々団体から誰か出してくださいという話ではないので、どういう人に委員になっていただくかが大事になってくるので、学資経験者という大学の先生も必要、学校関係者も必要、地域・家庭の人也需要ということで、どの団体に頼むというだけでは本来ダメなので、あくまでも教育委員会が、こういう人になっ

ていただいて、振興会議として進めていくんだよと言うことが必要。場合によっては、全くの個人をあの人になってもらえということも言わなければならないと考えています。しかしそうは言ってもというところはあるので、素案の素案でもいいので出してもらって、これでどうだろうかというふうにいきませんか。構成を描いて、人も内々に描いてということはどうですか。

○針山委員      あと考えていくのは、学校を2人にして、枠は12名にして、3名を増やすということですか。そこだけ指示しておかないと進めようがないですね。

○中村教育長      10人から12人の間ということでもいいんじゃないでしょうか。

○田中教育総務課長      学校経験者は2名で、後は地域・家庭の方を増やし、増やす人数はこちらにまかせていただくということによろしいでしょうか。

○打江委員長      それではこれで質疑を終結します。それではただいま議題となっております協議2について、事務局のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長      ご異議なしと認めます。よって、協議2について、事務局のとおり決しました。

○打江委員長      次に、関連がありますので、日程第8、報告3「平成24年度高山市教育振興会議の経過について」をお願いします。

○田中教育総務課長      <資料に基づき報告>

○打江委員長      事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○保谷委員      新しい公共とはどのようなことでしょうか。郷土教育とか狭くなってしまっている気がするのですが。

○中村教育長      16ページに書いてありますが、地域連携のコンテンツとしての郷土教育となっているが、新しい公共というものが、そんなことだけであるはずがないので、あくまでも郷土教育とか郷土学習を内容としてやっていくことによって、新しい公共空間を生み出していくというか、そういう学校づくりをしていこうという狙いであり、意図です。むしろ、学校を中核に考えるともっと違う言い方や見方が出てくるし、あるいは学校を横に置いて地域、社会そのものにスポットを当てた場合もっと違うものが出てくる。そういう意味で先ほど市民活動部さんがいらっしゃった時に社会教育委員にやっていただい

ていることがそれだけではないと言ったのは、その意味合いであって、どこに座って見るかによって随分違う。学校もまだ若干このことについて多少の違和感を持っていますね。でも、そうじゃないんだよ、学校も地域や社会や行政も含めた一員にすぎないのであって、学校のやるべき本来のことは当然だけど、そうでない部分をどうするかというのは考えていく必要がある。まして家庭は何をとすることはまだ誰も何も言っていないが、一番の課題はそこにある。

○針山委員      新しい公共と聞いた時に分かりにくくて、何だろうと思ったけれども、これに代わる題目をどうするかというと難しい。

○保谷委員      私の捉え方としては、新しい公共という概念は、もっと世の中に直結した教育をという意味合いで捉えている。小中高が終わった後、中学が終わった後でという方もありますが、世の中に出る。その後役立つ人になるために、今しておくべきことがある。ということ、去年の学校訪問の時に言い続けてきた。そういう意識を教育者が持つということが必要である。また、それに資する機能を有する学校にするということが新しい公共空間だという趣旨の話を随分した。その意味からすると、ここで取り上げている新しい公共空間という定義が、非常に狭義な話になっているので、不満足である。

○中村教育長      分かります。それは課題中の課題と思います。本来はそこに一足飛びに、というか、そこに向けて全てを集中できるといいのだが。

○保谷委員      郷土教育ということももちろん大事だが、それにあまりこだわられると少し違った主旨になるのではないか。

○打江委員長      基本的な質問かもしれないが、この部会で話し合われた結果や内容は、どこに反映されているのでしょうか。

○中村教育長      学校評価の部会は、学校評価の様式、内容、手順を変えてきた。各学校のホームページに貼り付けてあるものも、ぱっと見には同じ様式のものが貼ってあります。違う言い方をすれば、違う学校を比べると様式が同じなので見やすいが、よく見ると少し項目が違っているところがあって、そこがこの学校の力を入れていたところだろうという見方ができます。つまり、誰が見ても同じ視点で学校の評価を見ることができる。そのようにしています。新しい公共空間の方は郷土教育にまだ至らなくて、郷土学習すら十分にまだできてなかった部分を、少なくともそういう視点で全部の学校の教育課程を一度やっていこうじゃないかというのがこの25年度になる。23年度先行的に朝日の小中学校、特に小学校で取り組んで、24年度引き続き中学校がそれに続いた。だから25年度は全部の学校で取り組んでいこうと。そのような反

映が現実的にはなされています。

○打江委員長 学校などにおりているのですね。

○中村教育長 そうです。ただ遺憾ながら、あくまでも学校であり、本当の意味で高山市の市民レベルにそのように向かっているのか、そういう教育が高山の教育なのかというところにはまだ至っていない。そこはまさしく今年、来年に向けての最大の課題かもしれない。

○中野谷学校教育課長 先ほど保谷委員が言われました新しい公共の考え方というのは、今年度のふるさとと協働する学校づくりと同じことをある面では目指していて、キャリア教育と言いますか、人の生き方から自分の生き方を学んでいく、何のために学ぶのかという根本的な部分というのが一番大切にしていかなければならない部分ということは全く一緒だと思っています。ご心配していたように、何か郷土教育と言うと郷土の歴史を調べたりとかそういうレベルで抑えてもらいたくはない。ですから、そういう視点でぜひ学校訪問をしていただいた時も、同じような論調で言っていただいても僕はいいと思います。そういった視点で見守っていただくといいと思いますので、よろしくお願いします。

○打江委員長 それではこれで質疑を終結します。

○打江委員長 次に、日程第7、報告2「市民海外派遣事業について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○保谷委員 麗江は危険なんですか。

○中野谷学校教育課長 麗江は危険ではないのですが、その前の昆明や、途中で滞在する必要がある都市があるので変えようかという話になりました。

○針山委員 なるべく危険なところはやめた方がいいでしょう。

○打江委員長 ソウルや韓国が危険だという話もあるようですが。

○針山委員 基本的には、行かせたくない国もあるが。

○中野谷学校教育課長 海外戦略室にはこの会議でこういう意見が出たということは必ず伝え

るということは言っておりますので、率直に言っていただいていいです。

○保谷委員 中国や韓国に行くより、東南アジアに言った方がいいですよ。前から私は言っていますが。

○北村委員 逆に中国、韓国の人たちが日本へ、ということがあった時に、今のような情勢が複雑化してきたし、不安定になりそうだという時に、日本はやめておけよという感情になることがある気がする。そういう状況の中でかえって日本の健全な子どもたちが行って、むしろ日本人に対して違った理解を深めてもらうということも意義のあることかもしれない。ただ、安全性については何かあった時には誰も責任をとれないということもあるので、その辺りはよくよく安全面を第一ということでお願いしたいと思います。

○中村教育長 それは全く同じ心配をしていて、海外戦略室がこの話を持ってきた時に、真っ先に述べました。あくまでも今方向としてはこのようにいこうとしていますが、瞬時にでも辞める覚悟をしておく必要がある。お金が勿体ないとか言われても、そんな訳にはいかないと、最も言わなければならないのは教育委員会だと思っています。

○保谷委員 アメリカとオーストラリアだけにしてしまうわけにはいかないんですか。

○中野谷学校教育課長 アジアを入りたいというのは一つ大きい願いがございまして、先ほど東南アジアのシンガポールも出たんですけれども、お金の関係や、人数の関係で、近くの所も入れたいということもあります。韓国と高山市との関係も海外戦略として姉妹都市に準じる国ということで韓国も是非という考え方もあります。

○打江委員長 費用面で言えば、たとえば26名でなくて半減してでも安全なアジア系に行かせるということでも通るのですか。人数は決まっているのですか。

○中野谷学校教育課長 人数は遠いところになれば減ります。

○中野谷学校教育課長 先ほど安全優先ということはこちらとして一番大事にしなければならないということで、瞬時にやめるという覚悟で向かってもらいたいということは海外戦略室に伝えさせていただきます。その中で現在韓国という方向でいるので、再度その方向でいいのかということはお伝えしていきます。韓国でない方向もあるのかということとは再度確認します。ただ、市の大きい方向としては先ほど申したように姉妹都市に準じるところとして韓国が位置づけられているので、韓国という流れはあるということです。

○打江委員長      中止もあり得るということですね。

○中野谷学校教育課長    はい。

○打江委員長      以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長      次に、日程第9、報告4「スクールバスの購入について」を事務局より報告願います。

○田中教育総務課長    ＜資料に基づき報告＞

○打江委員長      事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

（質疑なし）

○打江委員長      では、質疑を終結いたします。

○打江委員長      次に、日程第10、報告5「損害賠償について」を事務局より報告願います。

○田中教育総務課長    ＜資料に基づき報告＞

○打江委員長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はありませんか。

（質疑なし）

○打江委員長      以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長      それでは、次にその他に入りたいと思います。「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長    ＜資料に基づき報告＞

○打江委員長      次に報告がございましたら順次お願いします。

○田中教育総務課長    ＜旅費の見直しについて報告＞

○田中教育総務課長    ＜教育再生実行会議資料について報告＞

○中野谷学校教育課長    ＜学校訪問日程について資料配布＞

<教育委員会制度改革について意見交換>

- 針山委員 学校を週6日体制にした際のメリット、デメリットについてまとめた資料を出していただきたい。
- 中村教育長 資料については、学校教育課としてまとめる必要がある。教育再生実行会議の提言についても意見交換をお願いしたい。今回の改革はあまり変わらないように見えて、本質は大きく違うということに憤りがある。教育を責任体制でもってしか論議していないところに最大の問題がある。また、ゆとり教育のあいまいということを言われると、学校の現場はとても痛いところがある。その責任を現場が問われていると思ってしまう。全部が国の責任とは言えないし、高山市の教育委員会としての考え方を言ってもいいという気がしている。国や中教審に言ってもいいのでないか。国の教育振興基本計画についても、今年が策定の年だが、どのようにしていくかという話が一つも聞こえてこない。そういう状態で責任論で教育委員会制度のことを言っている。また、一週間を6日にしていこうということだけいって、そのしわ寄せがどこに行くかと言うと、文字通り学校の現場そのものに行ってしまう。
- 針山委員 私もゆとり教育は、理念はいいが、間違いだったと思っている。教員の体制などを構わずに下ろしたので、教員は忙しくなる、子どもも時間がなくなっている。先ほどデメリットと言ったのは、教員の方も犠牲者なので、高山の教育委員会として考えていきたい。一番は子どもためにいいのか悪いのかを考えたい。決して現場批判をするものではない。
- 中村教育長 社会の多くの方はその話になると、必ず、学校や教師を責める。一つ間違えると全部だめといった社会になっている。
- 保谷委員 高山市で教育委員会の会議があった際に文科省の役人が現在やっていることを話していたが、国を動かす人間は、どういう国を創るためにどういう人創りをするのか、この子たちが10年20年経ったときに国はどのようなになっているのかということをイメージして、日本がどういう人材を創らなければならないかを国家目標としてしっかり決めて、それにふさわしい人材を創っていくということをあなた方が考える必要があるのでないかということと言ったら、たくさん拍手を頂いて、意を強くした。週5日、6日の議論も必要だが、その前に文科省、国としてやるべきことがある。これまでと違い、答えのない時代となっており、自ら答えを探して答えをつかみ取っていく、ということをして一人一人がやっていかなければならない時代に来ている。そういった力をつけていかなければならないが、相変わらず文科省の視点はそういうレベルには来ていないと思います。そこに問題があると思うので、かなり根が深い。

○中村教育長 教育と言うと、学校教育が唯一無二の絶対であるかのように思ってきた時代があったが、それは違うと言わなければならない。先が見えなく、過去の経験値が生きない、生かせない時代になっている。答えのない答えをいかに見出すかということを真剣に考えなければならない。高山市の学校くらいは、せめて、本当に伝えるつなげるであり、考えるということを自らの最も大切な力として学び取っていく義務教育をする必要がある。しかし、義務教育に入ってきた段階でそれを始めても遅いという部分もあり、就学前との協力も図る必要がある。

○中村教育長 全12中学校区に子ども教育参画会議が立ち上がりました。今年も必ず1回か2回は開かれます。僕は校長会と教頭会に出かけて行って、是非声をかけてもらうように話している。出られる限り出たいと考えている。しかし、日程が重なる場合もあるので、そういう時に限らず、教育委員さんにも出ていただいて、今みたいな話をぶつけて欲しい。そのことを今日お願いさせていただきます。新聞社のアンケートによると、現在の教育委員会に関するアンケートで現状を変えることが駄目だと言っているのは岐阜県と熊本県だけだった。知事は現状で良いと言っているが、中教審の出方をきちんと見てから考えるとも言っている。場合によっては、教育委員会そのものを置いても置かなくても良くなるかもしれない。

○保谷委員 教育こそ地方分権を進めるべき。県職員なんだし、県の意味でが決めれいと思う。教育内容に関しては文科省がというのも分かかりますが。

○打江委員長 次に5月定例会の開催日時を決定したいと思います。

【5月28日 午後3時00分】

○打江委員長 それでは次回5月定例会は5月28日（火）午後3時00分といたします。

○打江委員長 それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本日の会議を閉じ、平成25年度第1回高山市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時30分閉会